

海蔵川水系河川整備基本方針

平成17年8月

三 重 県

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

海蔵川は、菰野町千草より東流して四日市市下海老町にて竹谷川と合流し、四日市市で伊勢湾に注ぐ流域面積43.82km²、幹線流路延長18.7km（法定区間）、二級河川である。

海蔵川流域は、三重県北部に位置し、四日市市、菰野町の1市1町からなり、流域の土地利用は山林が約50%、水田や畑地等の農地が約20%、宅地等の市街地が約30%となっている。その流域は、特定重要港湾四日市港を擁する工業地帯として栄えるなど、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしているとともに、都市域における貴重なオープンスペースとして親しまれ、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

海蔵川流域は、鈴鹿山脈山麓の音羽台地から、東の伊勢平野と呼ばれる海岸平野へと傾斜している。流域の大半を占める伊勢平野は厚い沖積層からなり、地質的には主に砂・礫やシルト層で形成されている。

流域内の年間降雨量（1967～2003年：四日市气象台）は、約1,800mmである。

海蔵川は、その源を鈴鹿山脈の山麓部に発し、田園地帯、市街地を経て、河口の工業地帯に至っている。流域内には史跡や遺跡が点在しており、古くから開けた地域であることが窺われる。

中流区間では、遠くに鈴鹿山脈を望む田園地帯を緩やかに蛇行しながら流下している。河川沿川には昔ながらの静かな集落が点在するのどかな風景がみられる。川幅は比較的狭く、河岸は土堤あるいはコンクリート護岸で構成され、所々にヤナギ類、オオバヤシャブシなどの樹林やマダケなどの竹林からなる河畔林がみられ、樹林はコサギ、チュウサギなど、竹林はホオジロ、モズなどの鳥類の休息場となっている。高水敷や護岸法面にはシバ、メヒシバなどの低茎草本やクズ、エノコログサなどの草本、タデ科等の湿性植物がみられ、これを主食とするベニシジミなど、様々な昆虫類が生息し、またこれらを捕食するホオジロやモズの採餌場となっている。

河床は砂、砂礫で、河道内のみお筋は蛇行し、州や平瀬、淵がみられる。河道内の発達した州にはヨシ、ツルヨシなどの湿性植物がみられ、これらの水際の植生はゲンジボタルやシオカラトンボなどの水辺の環境に依存した昆虫類の繁殖場や休息場となっている。

水域には、オイカワやカワヨシノボリなどの純淡水魚が生息しているほか、ゲンジボタルの幼虫が生息している。また、これらの魚類を主食とするコサギ

や、底生動物を主食とするセグロセキレイがみられる。

下流区間では、三滝台や生桑台などの大規模な住宅地を有する県内最大の都市である四日市市の市街地を緩やか蛇行しながら流れる。広い川幅を有する複断面の築堤河川で、河岸はコンクリート張り護岸となっており、高水敷にはクズなどの低茎草本がみられ、そこには生息する昆虫を捕食するツグミやムクドリが採餌場として利用している。

水域では、オイカワやタモロコなどの純淡水魚が生息し、流れの遅い淵の砂泥の中にはスナヤツメが生息している。また淵の水面をカワウなどの水鳥が休息場として利用している。

感潮区間では、県内最大の四日市の工業地帯を緩やかに流れるとともに、河口周辺は埋め立てによる工業地帯が広がっている。水面幅は広く、都市域における貴重なオープンスペースとなっている。河岸は伊勢湾台風を契機に整備されたコンクリートの高潮護岸で、人工的な景観となっているが、水際には干潟が形成され、人工岸壁が続く四日市工業地帯における貴重な自然の環境となっている。水域は、潮汐の影響を受けるため、ボラやマハゼなどの汽水・海水魚が生息している。干潮時には河岸沿いに干潟が形成され、甲殻類、ゴカイ類、貝類などの底生動物が生息し、コアジサシなどの水鳥が採餌場や休息場として利用している。

海蔵川流域における治水事業としては、昭和16年から河口から竹谷川合流点までの区間を計画区間として河川改修事業が進められている。平成14年度までに海蔵川の河口から四ツ谷橋上流付近まで完了し、三滝川の分派河川である三滝新川では昭和36年度の暫定河川改修事業により新川開削が進められている。また、四日市市内で最大の被災者数65,878人を数えた昭和34年9月の伊勢湾台風災害を受けて、昭和34年から伊勢湾高潮対策事業が実施されたほか、昭和49年、58年には災害関連事業が実施されている。

海蔵川支川における治水事業をみると竹谷川では、昭和45年に災害復旧助成事業が実施され、昭和58年、60年には災害関連事業が実施されている。

河川水の利用に関しては、古くから農業用水として利用されており、「海蔵川筋井水絵図」（慶安2年、1649年）によると、97箇所の井堰を数えることができる。現在、15箇所の井堰があり、海蔵川水系では許可水利権14件、慣行水利権75件があり、約1,116haに及ぶ耕地のかんがい用水として利用されている。また、三重県北伊勢地域のかんがい用水の補給や水道用水及び工業用水を確保することを目的とした三重用水が整備され、用水供給の安定化が図られている。

水質については、中流区間の海蔵橋地点、下流区間の新開橋地点で水質観測

が行われており、それぞれ環境基準値A類型（BOD75%値2.0mg/l）、環境基準値B類型（BOD75%値3.0mg/l）を概ね満足している。また、当流域内は「四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画」に基づき、下水道整備が進められている。

河川の利用については、下流部では高水敷が海蔵川緑地として整備され、市民の憩いの場として利用されているほか、河口部には球技場、サッカー場がある霞ヶ浦緑地が隣接し、市民のレクリエーションの場として利用されている。

(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川工事・河川工作物の現状、砂防・治山工事の実施状況、水害発生状況及び河川利用の現状、流域の歴史文化並びに河川環境の保全を考慮して、治水対策を進め、治水安全度の向上を図る。

また、流域が特定重要港湾四日市港を擁する工業地帯という重要な地域であることを踏まえて、四日市市、菰野町と協力し、社会経済情勢との調和を図り、かつ土地改良事業等の関連事業及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに段階的な整備を進め海蔵川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、築堤、護岸、掘削等の河道の整備等適切な対応を行い、計画規模の洪水や高潮の処理を図るとともに、地震防災のための堤防の耐震強化を実施する。また、計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においても、被害をできるかぎり軽減できるよう必要に応じ対策を実施する。

さらに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、情報伝達及び警戒避難体制の整備を行うとともにハザードマップ作成の支援、防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時からの防災意識の向上や水防活動の充実に努める。

河川水の利用に関しては、これまで三重用水が整備されるなど用水供給の安定化が進められているが、今後とも関係機関との連携のもと、適切な水利用が図られるよう努めるとともに、渇水時の情報伝達の整備、綿密な情報提供等水利用の効率化を促進し、さらに既得利水の取水が安定的になされ、かつ良好な水環境が維持・改善されるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、流域内河川の自然環境及び河川利用の実態把握に努め、治水・利水との調和を図りつつ、多様な動植物の生息・生育環境の保全に努める。

田園地帯を流れる中流部においては、鳥類の生息場・避難場となっている河畔林や多様な生物の良好な生息環境となっている瀬・淵、水際植生について、治水対策との調和をはかりつつ保全に努める。

都市部を流れる下流部においては、魚類の良好な生息環境となっている瀬・淵、水際植生の保全を図る。

河口部においては、四日市工業地帯に残る鳥類や魚介類などの生物の良好な生息場である干潟の保全を図る。

加えて、魚道の設けられていない堰には、魚道を設置するなど河川の連続性の確保に努める。

また、自然環境との調和に配慮しつつ、多様なレクリエーション・身近な環境教育の場として、あるいは人々の触れ合い・やすらぎの空間や都市域における豊かな自然環境を有する空間として整備・保全に努める。

さらに、水質に関しては、下水道整備や生活排水対策等、流域全体の取り組みの推進など、関係機関との連携のもと住民への啓発に努め、水質の保全を図る。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に行う。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水のピーク流量並びにその河道および洪水調節施設への配分に関する事項

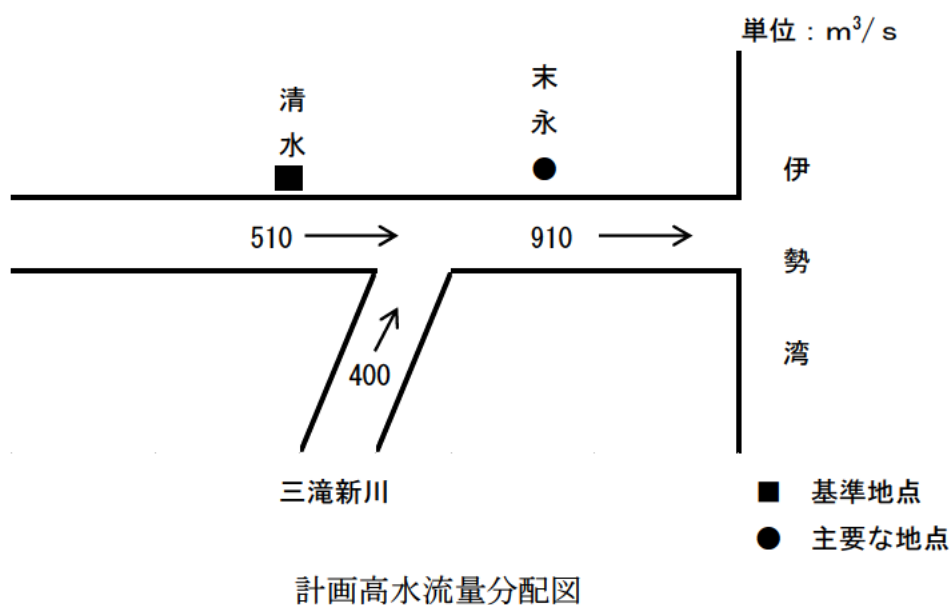
海蔵川における基本高水のピーク流量は、80年に1回程度起こる降雨による洪水を検討した結果、基準地点の清水において $510\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m^3/sec)	洪水調節施設による調節流量 (m^3/sec)	河道への配分流量 (m^3/sec)
海蔵川	清水	510	-	510

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

海蔵川における計画高水流量は、基準地点の清水において $510\text{m}^3/\text{s}$ とし、河口まで三滝新川の流量を合わせた $910\text{m}^3/\text{s}$ とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に関わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅一覧表

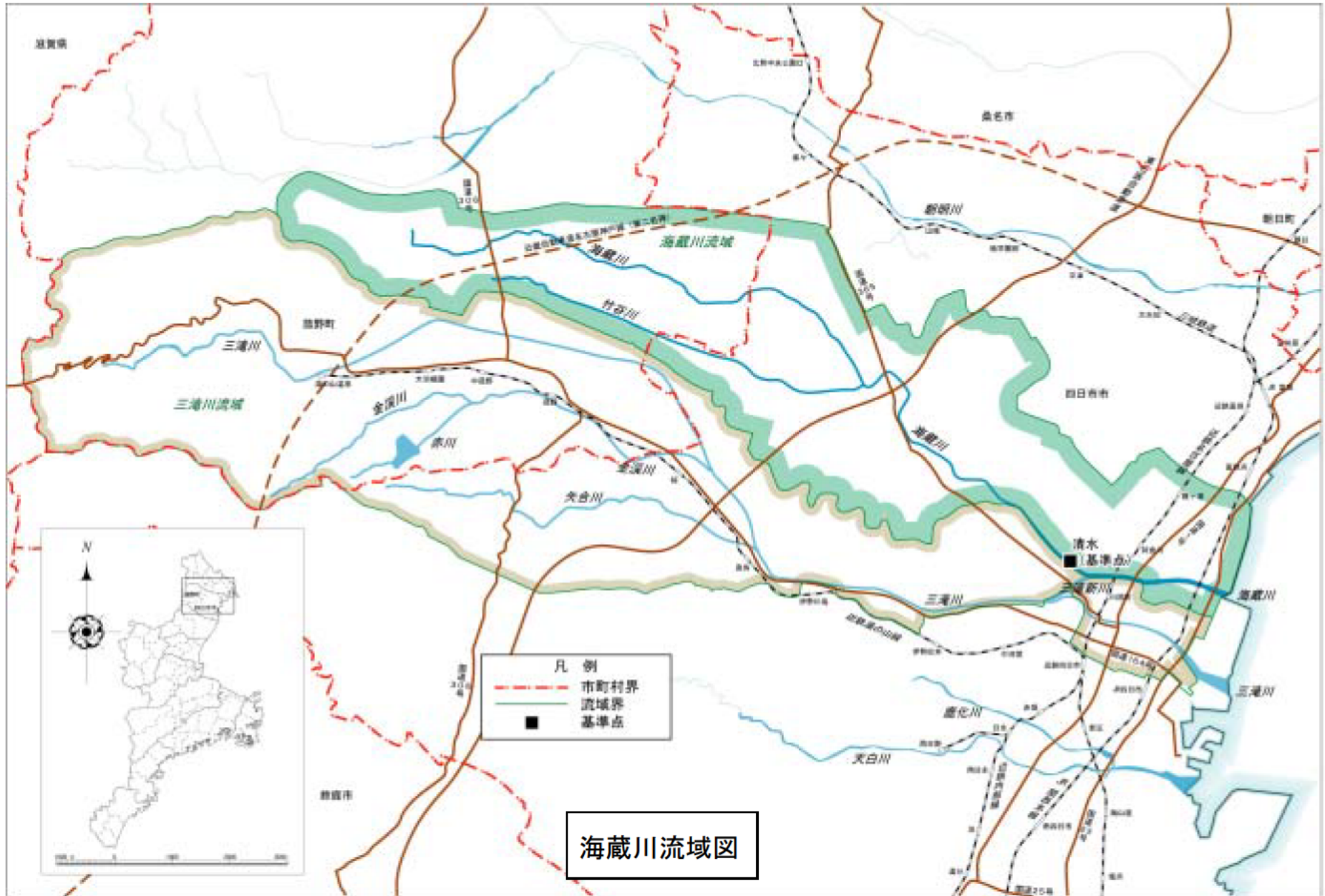
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
海蔵川	清水	2.8	7.06	66
海蔵川	末永	2.1	6.06	115

(注) T.P: 東京湾平均海面

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

海蔵川水系の河川水の利用については、農業用水として $2.91\text{m}^3/\text{s}$ の許可水利と約813haの農地に対する慣行水利として、流域の水田、畑地の農業用水に利用されている。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量については、今後流況の把握を行うとともに取水実態や動植物の生息・生育環境等の調査を行った上で設定するものとする。



海蔵川流域図